

令和元年度 第1回（通算第16回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録	
日 時	令和元年6月26日（水） 午後2時から3時30分まで
場 所	日立市役所 研修室
出席人数	（1）委員 21人（4欠席） （2）事務局 教育部長、学務課長、学務課課長、適正配置推進室職員 計27人
議 事	（1）前回会議録の確認 （2）（仮称）学校再編計画（素案）の検討方法について
そ の 他	（1）次回日程 未定
協議内容	<p>（事務局）</p> <p>年度初回の会議ですので、現在検討していただいております学校の再編について、事務手続きの流れについて事務局から説明いたします。</p> <p>それでは、次第の4番「学校再編の流れ」について説明します。資料1をご覧ください。</p> <p>この資料は、昨年も年度当初の検討委員会で説明しましたが、新しく委員になられた方もいらっしゃるので、改めて説明します。</p> <p>学校再編の大まかな流れをまとめた資料となりますが、全体の流れをご覧いただく中で検討委員会として関わっていただく部分についても併せてご確認ください。</p> <p>まず、「1 学校再編計画の検討」をご覧ください。</p> <p>本検討委員会において、基本方針に基づき、学校再編計画の素案の検討を行います。</p> <p>この学校再編計画の策定については、基本方針の中で位置付けられていますが、学校再編の全体像を示すとともに、今後おおむね10年間に取り組む個別具体的な内容を明らかにするために計画を策定するものです。</p> <p>なお、検討する再編計画の素案については、事務局がたたき台を示し、それを基に検討していただきたいと考えております。</p> <p>素案がまとまりましたら、保護者及び地域を対象とした懇談会やパブリック・コメントを実施して、市民の皆様から再編計画の素案に対するご意見をいただく機会を設けたいと考えております。以上が1の概要となります。</p> <p>続いて、「2 学校再編計画についての提言」に移ります。</p> <p>懇談会等の結果を踏まえ、検討委員会で改めて再編計画の内容について検討し、最終的には、再編計画に関する提言として取りまとめていただきたい</p>

と考えております。

なお、提言については、囲みの下に記載のとおり、市の教育委員会に提出するという流れになります。提出先は教育委員会です。これは、制度上、教育委員会が市長（首長）から独立した別の機関であるためです。

実線の矢印の部分が、検討委員会の皆様にご協力をいただく部分となります。

「3 学校再編計画の策定」ですが、検討委員会からの提言を基に、市の教育委員会が「学校再編計画」の策定に向けた手続きを進めていくこととなります。

提言の内容を精査したのち、教育委員会の議決をもって、「学校再編計画」は、正式決定されることとなります。

「4 学校再編の取組に着手」をご覧ください。

学校再編計画の策定後、その内容を市民の皆様にお知らせするため、再編の対象地域に対し、説明会を行ないたいと考えております。

その後、地域におきましては、再編に向けた準備委員会を組織していただき、例えば、新しい学校の名称や校章はどうするのか、子どもたちが新たな環境でスムーズにスタートを切れるよう事前交流をどうするのかなど、再編に向けた具体的な内容について協議を進めていただくこととなります。

準備委員会の協議結果を踏まえ、5のとおり、学校の異動に関する決定がなされ、新校の開校となります。

以上が、学校再編の流れとなりますが、この再編計画が将来の子どもたちにとってより良い計画となりますよう、それぞれのお立場からの検討をお願いしたいと思いますので、なにとぞご協力をお願いいたします。

学校再編の流れについての説明は、以上です。

ご質問があればお受けいたします。

ないようなので、次第の5に進みます。ここからは、委員長に進行をお願いいたします。

（委員長）

前回の会議から時間が経っていること、委員の顔ぶれも変わっていることもあるので、これまでの検討経緯について確認しておきます。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、検討委員会におけるこれまでの検討経過について説明します。

資料の3ページをご覧ください。平成28年度からこれまで、約2年半の主な取組内容を載せております。

年月日の隣に検討委員会の開催状況を載せておりますが、平成28年11月4日に検討委員会を設置して以降、これまで計15回の会議を開催しました。

平成28年度及び29年度については、約1年半をかけ、基本方針について検討し、昨年2月の第9回会議で検討結果が提言書として教育委員会に提出されました。

なお、この間の取組内容については、表の右側、内容の欄に記載されているとおりでありますが、主なところでは、内容の欄の上から3番目、小中学校の適正規模に関する意識調査（市民アンケート）を実施したほか、市民の皆様と直接意見交換を行なう場として、28年度と29年度にそれぞれ地域懇談会を実施しました。

続いて資料の4ページをご覧ください。

昨年度につきましては、内容の欄の上から2つ目に記載がありますが、6月30日から約4ヶ月かけて、小中学生及び未就学児の保護者を対象に保護者懇談会を実施しました。

記載内容のとおり、「基本方針の周知」と「保護者との意見交換」を目的に中学校を会場として29回開催しました。

参加者数は、合計372名で、特に未就学児の保護者の参加が目立ちました。

参加いただいた保護者の皆様からは、それぞれ貴重なご意見をいただくことができ、有意義な懇談会であったと感じておりますが、一方、今後、懇談会などを行なう際には、より多くの皆様に参加いただけるような工夫も必要だと感じました。今後の検討課題だと思っております。

昨年の検討委員会においては、これら保護者懇談会の結果も参考にしながら、第12回以降、計4回に渡りまして、市内小中学校の現状について勉強会を行い、委員の皆様にも市内小中学校の状況について確認していただきました。

経過の説明については、以上です。

(委員長)

平成28年度から3か年度の経過について説明がありました。大きなところでは、アンケート、懇談会等を実施しています。懇談会は、地域と保護者を分けて行い、丁寧に意見を拾っていると思います。29年度末に基本方針ができ、30年度は市内の学校をつぶさに見てきたということです。

ご質問等がありますか。今後、途中でも結構ですので、気づいた点があれば発言していただければと思います。

では、次に進みます。

児童生徒数の推移と推計について事務局から説明してください。

(事務局)

それでは、「児童生徒数の推移と推計」について説明します。

資料5ページをご覧ください。

グラフの説明をします。上のグラフをご覧ください。

縦軸が児童生徒数、横軸が年度を示しております。令和元年度を基準にし

て、10年後と20年後を丸囲みしています。平成21年度から令和元年度までの太線は、それぞれ5月1日現在の児童生徒数の実績を表しております。

この令和元年度を起点にして、3種類の線が伸びていますが、右上の説明書きに記載のとおり、一番上の点線と一番下の破線については、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）という国の機関が公表しております人口推計を基にしたもので、これまでの児童生徒数の推計でも活用してきたものです。このグラフでは、一番下の破線が直近の推計となります。次に下のグラフですが、上の点線の囲み部分を拡大したものです。

それでは、6、7ページをご覧ください。全体を小中学校に分けたグラフです。

6ページのグラフが小学校の児童数の推移と推計をまとめたもので、グラフの構成は縦軸の人数が変わっておりますが、それ以外は、全体のグラフと変わりありません。

下のグラフをご覧ください。令和2年から令和7年までの真ん中の細い実線は、説明のとおり、市内居住の未就学児数を基にした推計の人数を表しております。

令和2年以降については、毎年、現在の未就学児が順番に1年生に就学していくことを想定した児童数となります。

なお、未就学児の人数は、現在の住民登録者数をもとに、今後、転出、転入がないと仮定して試算しています。

また、一番上の点線と一番下の破線を比較すると直近の児童数を基に推計した方が、平成29年度の推計よりも下回っていますが、未就学児を基にした実数ベースの推計と破線の推計を比較すると概ね近い人数で推移していくことが見込まれます。

それでは、続いて、中学校の生徒数をご覧ください。7ページをご覧ください。まず、上のグラフをご覧ください。まず、上のグラフをご覧ください。

小学校と異なる点ですが、真ん中の細い実線、未就学児を基にした推計で見込める期間が小学校では、令和7年度まででしたが、中学校では、令和13年度まで見込んでいます。

それでは、下の表をご覧ください。

先程の児童数と推計の比較に比べると、生徒数の場合、一番下の破線の推計との間に幾分、開きが生じており、実数ベースの方が推計値を上回っておりますが、これは、破線の推計が市立の中学校の在籍者数を基にした推計のため、私立中学校などへの進学者の数が含まれていないことによるものです。

左下の参考にありますとおり、令和元年度の例で見ますと、私立、国立、県立の中学校への進学者の割合は、6.93%となっております。今後は、県立の中高一貫校の整備も予定されているため、さらにそちらに進学する割合が高くなる可能性があると考えております。

一方、小学生の場合は、中学生に比べると概ね居住している学区内の小学

校に就学している割合が高いため、破線の推計と細い実線がほぼ近い数字になっていると思われます。

以上、児童生徒の推移と推計をざっとご覧いただきましたが、短いスパンで実線と推計を比較しますと、一時的には、実線が推計を上回っている状況が見られますが、長期的には、今後も減少傾向は続いていく見込みであり、これまで検討のベースとしてきた推計値と大きな差異はないと思われることから、基本的には、今後も社人研の推計を基本に検討を進めたいと考えております。

なお、今後、個別具体的な素案を検討する際には、市内全体の推計だけではなく、学校ごとの推移が分かるようなグラフも併せて用意したいと考えております。

児童生徒数の推移と推計の説明は以上です。

(委員長)

ご質問があればお受けします。

(教育部長)

これは全体的な推計なので、学校ごとの減り方は異なる。BRTの整備に伴って沿線の宅地開発が進み、子どもたちの減少幅が少なくなっているような状況も見られる。団地の造成やマンション建設などの状況の変化に応じて、学区ごとの推計の状況も変わってくる。この資料については、市内全体の状況を把握するためのものである。

昨年度は、支所管内ごとに学校の現状を確認していただいたが、今年度もリアルタイムで確認しながら検討していきたい。

(委員長)

ほかに、ご質問等はいかがですか。

10年ごとにイメージしていただければいいと思う。昨年度、学校ごとの20年後の児童生徒数の推計値を見ながら検討をした。推計の基の数字が2年ずれて今回の推計が下回るということは、全市的に見ればある程度、社人研の推計を当てにして考えていってもよいだろうということになると思う。個別具体になると、地域的には人口増の要因もあるので、全体的な参考として見てほしいという話だった。

点線と破線の間の子供数については、小学校に入学はしていないが地域には住んでいるので、未就学児を基に推計している。実際には転出入の差が増減になってくる。

小学校は滑らかなグラフになっているが、中学生は急激に減っている。今の就学児（小学生）の数を入れて推計すると点線に近づいて（増えて）いるように見えるが、年度が進むと破線に近づいていく。これは、転出入が見込めないことによるものだと思う。今の未就学児の数での推計になると減少が大きくなり、破線に近づいて（減少して）いる。

中学生を見てみると、市立中学校への進学割合が出ており、県立の附属中に触れられているが、クラスサイズでみれば各校2学級分なので、それほど極端に日立市の中学生が減ってしまうということではないと思う。

(副委員長)

7ページの中学生のグラフで、令和4年度の山はどういうことか。また、この児童生徒の目減りは日立市特有なものか、近隣市町村も同じような現象が起きているのか。

(委員)

人口減少の推移は去年までやってきた。減少していることは明らかだし、これからも増える見込みはない。平成30年3月に基本方針が出ている。平成29年度で見ても目指す学校規模に該当している小学校は25校中15校しかない。2027年では12学級以上の学校は13校になる。半分は基本方針で適正規模と考えているものに合っていない。中学校においても同じようなことで、適正規模を超える学校は、平成29年で9校、2027年で7校となり半分を下回る。そのようなことをベースに考えていくのだろうと思う。人口減少の話は終わっているのだろうと思っているがどうなのか。話し合っても変わるものではない。このような見通しがあって心配なので、子どもたちのためにどのような規模が適正なのか、どのような配置が適正なのかを考える場と思って出席している。人口減少の話は終わっているのではないか。

(事務局)

基本方針について協議をしたときに、ある程度の方向性が見えるような資料を揃えることができたと思っている。

今回、改めて提示したのは二つの意味がある。1点目は、学校規模が拠り所の一つになっているので、折に触れて検証していこうということ。2点目は、委員の顔ぶれが変わったので、改めて、直近の情報で確認をしていこうということである。

(委員長)

改めて推計の数値を議論するわけではなくて、年度の第1回なので紹介しているという程度で見ていただければと思う。

もう一つの質問についてはどうですか。

(事務局)

令和4年度の中学生の推計は、現在の小学生をスライドして推計している。毎年度、人数の多寡はあるので、単年度の増減の理由については分析していない。

近隣自治体の推移は検証していない。

(委員長)

小学生の推計は、未就学児の数が直接つながるので誤差が少ないが、中学

校の推計は、小学校6年間のタイムラグが大きいので、その間の転出入の差が積み上がって誤差が大きくなるということだと思う。

(教育部長)

大都市圏を除けば、全国的に同じ傾向だろうと思う。右肩下がりのグラフを出すのは気が進まないが、「子どもがいなくなる」と暗くなるばかりではなく「子育ては日立市で」と標榜して施策を展開している中で明るい話題もある。日立病院の産科が再開したことが奏功したのだと思うが、出生数の減り方が鈍ってきた。推計はあくまでも参考値だ。

むしろ、このような環境になったときに、学校がどのようになっていくのかということを考えてほしい。

数だけではないというのは、目指す規模を下回ったから学校の再編を進めていくということだけでなく、学校の再編には別の切り口が必要だということである。日立の学校を規模だけではなく質をどのようにしていくかという検討を進めている。次回以降については、その点についてもご意見を伺いながら進めていければと考えている。学校がどれだけ明るく、子どもの笑顔が出てくる場所にするかという点を考えていただきたい。

(委員長)

では、次に進みます。協議事項に入ります。資料4について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、9ページの資料をご覧ください。

今回は、再編計画の骨子ということで大きな項目のみを示していますが、今後は、それぞれ項目に沿って事務局で案を作成し、委員会では、その案の内容について検討をお願いしたいと考えております。

「2 計画策定の趣旨」につきましては、再編の目的である次世代を担う子どもたちの学習環境を整えるため、①基本方針に基づいて再編計画を策定すること、②計画の中では、小中学校の再編後の全体像と今後、概ね10年間に取組む内容を明らかにすることを明記したいと考えております。

また、「3 小中学校の状況」については、市内小中学校の学校規模の推移が分かるように児童生徒数や学級数のこれまでの推移を載せたいと考えております。

次に「4 学校再編の考え方」と「5 再編計画の内容」ですが、この部分が再編計画の核となる部分と考えております。

まず、「5 再編計画の内容」を先にご説明します。具体的な小中学校の配置案、基本方針で述べている再編後の「小中学校の全体像」と、再編の順番や進め方、概ね10年間で取り組んでいく内容をこの5番で取りまとめたいと考えております。

これを踏まえ、4の考え方ですが、どのような考え方に基づいて5の配置

計画案が導き出されたのか、その根拠をこの4で示したいと思っております。

基本方針の黄色い冊子の5, 6ページをお開きください。今後、再編を進めていくに当たりましては、5ページの「(3) 日立市が目指す学校規模」を維持・確保することを目標に据えつつ、併せて6, 7ページに掲げた留意事項にも配慮しながら、再編計画の内容を考えていくことになります。

これらの留意事項のうち7ページの(7)に位置付けた学校の新たな「かたち」づくりについては、説明のとおり、これまで培ってきた本市教育の様々な財産を生かし、学校、そして学校を核として、地域が共に発展可能な学校の新たな「かたち」を目指す取組となりますので、この学校の新たな「かたち」づくりを通じ、未来志向で再編を進めていく考えです。

再編の骨子案については、以上です。

(委員長)

計画の骨子案の説明を受けました。まだ、中身は出ていませんが、ご意見等、ございますか。

(委員)

基本方針の32ページの地域懇談会の結果を先に見ていたが、だいぶ参加者が少ない。

今年の懇談会は、発信の仕方をもっと工夫しなければならいと思う。資料5にある、今年の懇談会での発信内容の見直しも必要だと思う。

(委員長)

資料5についての意見が出ましたので、続けて資料5の説明に移ってもよろしいですか。

(異議なし)

では、事務局からお願いします。

(事務局)

先程、再編の流れのところでも少し触れましたが、今年度のスケジュールについて、説明します。11ページ、資料5をご覧ください。

大きくは、上期と下期に分けて整理しておりますが、次回以降、学校再編計画の素案についての検討をお願いしたいと考えております。

素案の検討については、今後3回の会議を予定しておりますが、まずは再編の考え方についてご理解いただけるように進めていきたいと思っております。

その上で、具体的な素案の中身の検討に入っていきたいと考えております。

この素案については、再編計画の核となる部分ですので、十分な検討の後、まとめたいと考えております。

次に、素案の内容が固まりましたら、回数や方法については現在検討中ですが、保護者懇談会及び地域懇談会を実施し、直接ご意見をいただく機会を

設けたいと考えております。

その後、懇談会の結果等も参考にしながら、検討委員会では、提言の取りまとめに向けた、検討作業を進めることを予定しております。

なお、欄外に記載しておりますように、これから先は、個別具体的な内容に踏み込むこととなりますので、丁寧かつ柔軟に進めていく必要があります。本日、スケジュールは、お示ししましたが、状況によっては計画の策定時期が先に延びる可能性もあるのでご留意いただければと思います。

スケジュールについては、以上です。

(委員長)

資料5、スケジュール案に関わって、ご質問、ご確認などはいかがでしょう。

(委員)

地域懇談会に何度か参加したが、小さなお子さんの保護者が、自分の子どもの通う学校がどうなるかを心配して参加していた。現在の中学生の保護者は参加していない。関心はあると思うので、時間など工夫したほうがよい。

(委員長)

懇談会の周知や開催時間などいくつか意見が出ているが、今年度に予定している懇談会の開き方などについて、事務局から説明できることはありますか。

(教育部長)

懇談会については、昨年度丁寧に行ってきた。周知についても、チラシを郵送したり学校で配布をしたり努力してきた。

今年度は、開催方法を変えられないかと考えている。

昨年度、20年後に学校がどうなるかを見ていただいていたが、20年後は今、小学校に通っている子どもたちが保護者となり、子どもを学校に通わせるようになる時期である。

現在の保護者には、孫の代のこととして考えていただきたい。中学生の保護者に来ていただけないのは残念である。見方を変えていただけないか、今のことだけではないということを理解していただけるような方法を考えたい。中学生をお持ちの保護者については、学校を再編するといっても、自分の子どもに関係ないと思ったら来ない。そうではなく、将来にわたって、子どもたちにとって最高の場所として学校を残していくためには、世代を超えて考えられるような訴求力の強いものを考えられないかと思っている。

学校の再編は、あくまでも子どもたちの環境をどのように良くしていくかということなので、「母校を無くさないでくれ」「地域から学校が無くなるとコミュニティの元気がなくなる」といったことは、ひとまず置いてほしいと思っている。どこまでも主人公は子どもであるということに視点を置かないと、学校が最高の場所になっていかないと考えている。どうか、ご協力いた

だきたい。

(委員)

昨年度は、学校ごとに状況を見てきた。現在、仮設で生活している学校が2つあるが、このスケジュール案では、プレハブでの生活がどんどん長くなるのではないか。優先順位を決めて段階的に再編できるよう、実効性のあるものにしてほしい。

(委員長)

今後、5回の検討委員会が予定されています。特に、第3、4回あたりは込み入った内容になってくることが予想されます。委員の皆さんもご協力をお願いします。

このようなスケジュール案で進めていくことについて、ご了承いただいたということでしょうか。

本日の協議について、ご質問はございますか。

(委員)

情報の扱い、守秘義務について確認したい。

(委員長)

このあと、事務局から情報の扱いについて説明がある予定です。ただ今の質問の回答も含めて説明を受けるということでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

他の方はいかがでしょうか。

では、本日の協議はここまでとします。事務局へ戻します。

(事務局)

会議情報の取り扱いについては、昨年 of 検討委員会においても、確認しているところですが、今年度は、特に具体的な学校再編計画の素案の検討に入ることを予定していますので、改めて、ご確認いただきたいと思います。

非公開とする情報の範囲と会議情報の取り扱いについて、ご確認いただきたいと思います。

まず、非公開とする情報は、大きく二つあります。

一つは、個別の学校の検討に係る情報、もう一つは、検討委員会委員の個人名及び所属に関する情報です。これらの情報については、非公開としたいと考えております。

一つ目の個別の学校の検討に係る情報については、検討の対象となっている学校に在籍している児童生徒やその保護者、地域住民に誤解や混乱を招かないために非公開とします。

また、検討委員会委員の個人名及び所属については、委員への個人的な働きかけにより、委員に過度の負担がかかるのを避け、自由・公正な議論が妨げられることを防ぐために非公開とします。

次に、会議情報の取り扱いについてですが、検討中の情報は内容が変わる可能性があるため、次のとおり取り扱いたいと考えております。

会議資料については、個別の学校の検討に係る情報もあることから、事前配布や事前送付は行わないことを基本に進めたいと考えております。

また、当日配布した資料につきましても、会議終了後には、資料を回収することを基本に皆さんにお諮りしたいと考えております。これは、すべての配布資料を回収するというのではなく、非公開情報が含まれる会議資料だけ回収する考えです。対象となる資料については会議の都度確認をしたいと考えております。

また、会議録の公開については、こちらも非公開情報が含まれておりますので、これまでと同様に、次回の会議の都度、委員の皆さんに確認していただきます。

学校の個別の情報が出ると様々な支障が出るので、諮りながら決めていきたいということは、これまでと同様なのでご了承ください。

以上